

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称	平成 23 年度 政策経営会議（第 19 回）	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成 24 年 1 月 30 日（月） 午後 4 時 00 分～5 時 15 分	
開催場所	区長応接室	
議題	1. 平成 23 年度豊島区補正予算（案）について 2. 第 5 期介護保険料改定（案）について	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・ 企画課長・財政課長・行政経営課長・
	説明者	財政課長、財政担当係長、保健福祉部長、介護保険課長
	事務局	企画課企画担当係長

審議経過

案件 1：平成 23 年度豊島区補正予算（案）について

(1) 案件の説明

一般会計補正予算（第 5 号）429,029 千円、繰越明許費の補正追加 11 件、債務負担行為の補正追加 1 件を第一回定例会に提案したい。

繰越明許費 11 件については、事業進捗を踏まえ執行残額を 24 年度に繰り越すものである。また、債務負担行為の追加 1 件については、複数年の契約になることから債務負担行為を設定するものである。

(2) 主な意見と質疑

区 長：繰越明許費の（仮称）南長崎中央公園跡地整備関係経費についてであるが、工事が遅れているのか。

委 員：東日本大震災の影響等で着手が 3 か月遅れた。

区 長：特定財源の内訳はどうなっているのか。

説明者：国の補助と起債である。国の補助については、今回 7 億円を繰越明許としており、トータルでは約 10 億円である。

区 長：繰越明許以外はどうか。

説明者：今回の繰越明許は屋内部分の建設費用であり、平成 24 年度には屋外部分の建設がある。

区 長：公共施設再構築基金はどうか。

説明者：今回の補正で 26 億円ほどとなる。

区 長：年間どの程度使用しているのか。

説明者：今年 7 億円、来年 5 億円の予定であるが、需要が多く足りない状況である。

区 長：南池袋二丁目の市街地再開発事業の事業進捗の状況はどうか。

説明者：東日本大震災の影響を受けて 2 か月程度遅れている。現在、工事手法の検討を進めており、遅れについてはそのなかで吸収できるため完成時期は変更ない。

委 員：生活保護費の補正について、財源更生と追加額を一緒に記載してはわかりにくいのではないか。

説明者：標記の仕方については検討する。

(3) 結論

平成 23 年度 豊島区補正予算（案）を第一回定例会に提案する。

案件 2：第 5 期介護保険料改定（案）について

(1) 案件の説明

第 1 号被保険者（65 歳以上）に係る第 5 期（平成 24～26 年度）の介護保険料改定に伴う条例改正案を第一回区議会定例会に提案したい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：値上げ率はどれくらいか。

説明者：34%である。前期が低かったこともあるが他の区もほぼ同等の金額である。

区 長：23 区では平均的な金額なのか。

説明者：前は下から 5 番目、前々回は上から 5 番目であった。今回は平均的な金額である。

説明者：一定の算定式に基づいて計算しており、区によって大きな差はない。区の裁量としては所得段階層の多段階設定が今回の案ではほぼ限界に近い。

区 長：どのような要因が保険料に影響するのか。

説明者：保険給付費の伸び、要介護の認定率、利用率などの割合が各区違うため多少の誤差はあるがどの区も同程度伸びている。また、準備基金の積み立て状況等にも影響される。

委 員：基金の状況によって保険料に影響がでるのであれば、世代間で不公平はないのか。

説明者：準備基金については、概ね 7 割程度を使用しないと都に対して理由書を提出することとなる。

委 員：第 1 期から比べるとどれくらい上がっているのか。

説明者：第 1 期は 2,988 円であった。

区 長：保険料は上げざるを得ないのか。

説明者：これ以下だと運営できなくなる。

区 長：しっかりと説明できるようにしておいてもらいたい。

(3) 結論

第 5 期介護保険料改定（案）を第一回定例会に提案する。

会議の結果	1. 平成 23 年度豊島区補正予算（案）について 2. 第 5 期介護保険料改定（案）について	⇒決定 ⇒決定
-------	---	------------

提出された資料等	1. 平成 23 年度豊島区補正予算（案） 平成 23 年度豊島区補正予算（案）説明用資料 2. 第 5 期（平成 24～26 年度）の介護保険料（案）について 第 5 期介護保険料(案)【第 4 期対比表】
----------	---